

○世界的な水道の課題への取組を幅広い参加のもとで促進するとともに我が国の水道分野の国際的対応力を強化する観点から、JICA等政府間協力を通じた取組を推進することに加え、姉妹都市等自治体間の国際交流の機会を通じて水道の国際協力への取組をさらに進める。

8. 関係者の参加による目標の達成

(1) 関係者の参加

20世紀の拡張期においては、行政の役割が大きく、行政の主導と牽引のもと、水道事業者等や関係企業の努力によって我が国の水道が急速に発展してきた。国民から量的にも質的にも高いレベルの給水サービスが求められる昨今では、水道事業者等はもとより、ビル等の設置者、施設の管理者、行政（国、都道府県、市町村）、水道分野の技術者や研究者、水道関連の資機材等の製造業者、施工業者、維持管理業者、コンサルタント等の民間事業者、市民団体やNPO等の参加のもとに、水道以外の分野の関係者とも十分な連携を図ることが不可欠である。

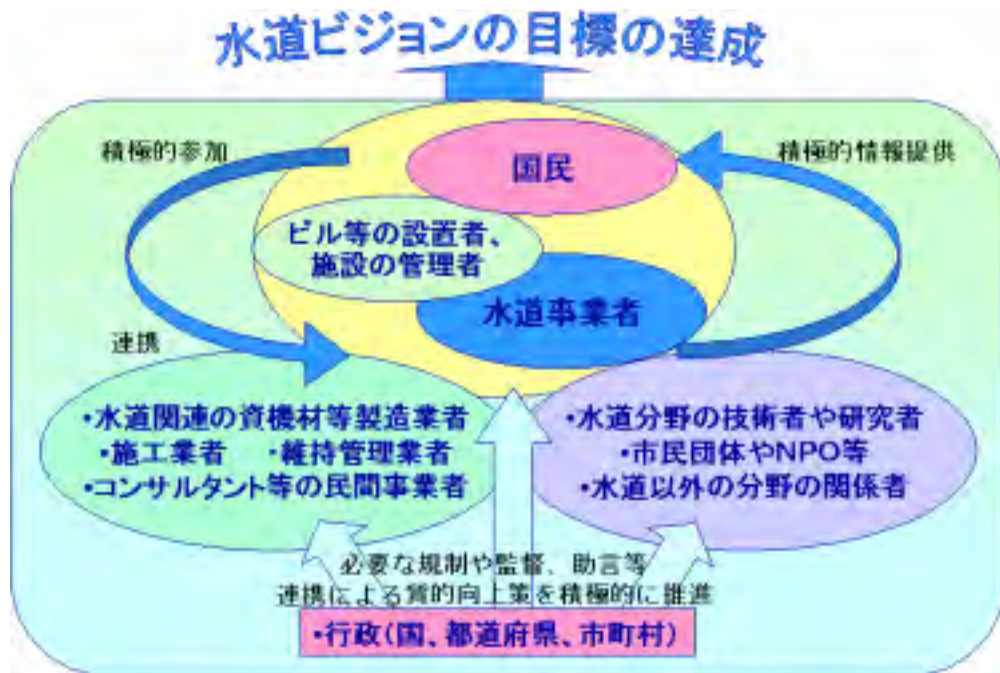


図8-1 関係者の参加による目標の達成

給水サービスを提供する水道事業者等は、施設の整備、管理体制の改善、技術の向上に対して常に積極的に取り組む必要がある。また、水道事業者等は、対価を受けて給水サービスを提供する観点から、それぞれの地域の実態に即して望ましい給水サービスの水準と負担の在り方を需要者との対話を通じて設定し、自らの意志と不断の努力で需要者の高い満足度を得ることが必要である。また、全国民がどこでも水道による給水サービスを受けられるよう、専用水道、貯水槽水道等の自家用水道の設置者にも利用者の視点に立った適正な管理を実現することが求められる。そのため、国民に対して、水道事業の施設の現況や活動、将来に向けた取組について、適切な情報提供に努めることが重要である。

国、都道府県及び市町村は、分担して水道事業者等や自家用水道の設置者に対する必要な規制や監督、助言等を行い、より高い給水サービス水準への誘導を行う。また、水道事業者等・施設間の広域的な連携、関係する民間部門との連携、他分野との連携による質的向上策を積極的に推進する。

我が国の民間部門は、我が国の水道の発展とともに成長し、高いレベルの技術水準にあるものであり、水道事業者等における技術者不足や財政基盤の危機に対し、特定分野の専門家として、水道事業者等・設置者とのより一層の連携のもとに、性能・品質のよい資機材や装置の提供、現場ニーズに即した新しい技術やシステムの開発、水道事業者等の委託に対する高いレベルの施工・運転・維持管理の提供、基盤強化のための方策の提案等、従前にも増して重要な役割を果たすことが必要である。

需要者は、給水サービスの価値に常に関心を払い、受益者として応分の負担を行うとともに給水サービス水準の決定に自らが積極的に参加する。また、供給される水道水の利用を通じて、地域の健全な水循環の構築、世界の水環境の改善に関心をもち、水環境の保全に積極的に貢献する。

(2) 地域水道ビジョン

我が国の水道が求められている諸課題に適切に対処していくためには、水道事業者等による積極的かつ計画的な取組が必要であり、水道事業者等が自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくことが必須であることから、平成17年10月に「地域水道ビジョン作成の手引き」を取りまとめた。

本ビジョンに示した施策の着実な実施、目標の達成に向けて、各水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして、「地域水道ビジョン」の策定を推奨する。

また、水道事業者等が作成した「地域水道ビジョン」を踏まえ、水道整備基本構想等の的確な見直しに資するとともに、広域的な観点から、流域単位や都道府県単位などでの水道事業等を包括した「地域水道ビジョン」を作成することについても推奨する。一方、都道府県の区域を越えたより広域的な体制や道州制特区などの視点から水道行政を地域の事情に応じて展開するための体制整備に努める。

9. フォローアップ

本ビジョンの施策目標の達成状況及び各施策・方策の進捗状況を踏まえ、関係者の意見を聴取しつつ、施策・方策の追加・見直しについて今後も適宜再検討を行うことが必要である。

次回のレビューは、中長期的な対応に向けての施策の進捗状況などを適宜公表しつつ、水道ビジョン改訂後3年目を目処に行うものとする。

実施スケジュールを別紙に示す。